

第2回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	令和5年7月19日(水) 18時00分～20時00分
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>浦田 真由 名古屋大学大学院情報学研究科准教授 大塚 俊幸 中部大学人文学部教授 柴田 謙治 金城学院大学人間科学部教授 清水 真 中部大学経営情報学部教授 長江 美津子 名古屋経済大学人間生活科学部特任教授 倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 近藤 鎮彦 小牧市区長会 連合会長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 関 哲雄 (特非)こまき市民活動ネットワーク 事務局長 舟橋 拓馬 (一社)小牧青年会議所 副理事長兼室長 發知 和夫 連合愛知尾張中地域協議会 代表 山本 華代 小牧市小中学校PTA連絡協議会理事北里中学校PTA家庭教育委員 吉田 友仁 (社福)小牧市社会福祉協議会 会長 伊藤 咲哉 一般公募者 岩野 さゆり 一般公募者 日榮 順子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者 晦日 優菜 一般公募者 吉田 富美子 一般公募者</p> <p>【事務局】</p> <p>笹原 浩史 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室次長 舟橋 知生 総務部次長 三品 克二 地域活性化営業部次長 小川 正夫 市民生活部次長 落合 健一 健康生きがい支え合い推進部次長 小川 真治 福祉部次長 伊藤 加代子 こども未来部次長 竹内 隆正 建設部次長 堀場 武 都市政策部次長 長坂 裕 上下水道部上下水道施設課長 堀田 幸子 市民病院経営企画室主幹 林 浩之 会計管理者 小口 高広 副消防長 丹羽 正幸 消防署長 矢本 博士 教育委員会事務局次長 舟橋 朋昭 市長公室 秘書政策課 課長 梅村 昌行 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p>

欠席者	長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校校長
傍聴者	3名
配布資料	資料1 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画 分野別計画編（案） 【安全・環境】【教育・子育て】 参考資料1 施策の体系（案） 参考資料2 指標の実績値の推移 参考資料3 児童生徒数の推移

内容

<p>1. 開会</p> <p>2. 市民憲章の唱和</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>【柴田会長】</p> <p>皆様、本日もご多忙な中、ご参加くださり、ありがとうございます。今日から分野別計画編の案の審議となります。第4回までの3回になりますけれど、各回で2つの分野ごとに審議を予定しております。資料に施策の体系図がありますけれど、その中の分野別計画編をご参照いただけるとわかりやすいかもしれません。</p> <p>今回は「安全・環境」と「教育・子育て」の2分野です。大変幅広い分野ではありますが、委員の皆様活発な議論を通じて、よりよい計画にして参りたいと考えています。</p> <p>特に、市の最上位の計画ということで、こんなこと言っているのかなとか、本当にできるんだろうとか、迷うところもあるかもしれません。ただ、上位計画のまちづくり推進計画の下には、個別の分野別の計画もございますので、できるかどうかわからないけどちょっとでも気づいたことがあったら、一応言ってみてください。</p> <p>その上で、どういうふうを実現するのは、個別の分野別の計画の方に依頼することもできますし、また今回だけでなかなか判断がつかないところにつきましても、言っていただけましたら、事務局の方でご検討いただいて、教えていただくこともできるかと思えます。</p> <p>そういったことがありますので、お気づきの点がありましたら、恥ずかしいと思わずに、遠慮なく言ってください。限られた時間での審議となりますので、円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 分野別計画編（案）【安全・環境】【教育・子育て】</p> <p>【柴田会長】</p> <p>それではここからは私が進行させていただきます。</p> <p>はじめに、分野別計画編案の審議の進め方について確認したいと思います。</p> <p>まず、本日審議する分野は、「安全・環境」と「教育・子育て」です。なお、それぞれの分野における基本施策は、別紙「施策の体系案」でお示ししている通りです。本日の審議対象は8つです。</p> <p>次に本日の進め方ですが、まず事務局より、分野ごとに区切って、各基本施策の説明をしていただきます。事務局からの説明が終わりましたら、分野のまとめりに審議を進めます。</p> <p>具体的に申し上げますと、はじめに、「安全・環境」のうち、「安全」に当たる、「防災・減災」、「交通安全・防犯」、「消防・救急」の基本施策について審議いただき、ある程度意見が出尽くした、また</p>
--

は一定時間経過したところで、次の「環境」に当たる「ごみ・資源・エネルギー」、「自然・生活環境」に進むという形です。すべての基本施策の審議が終わりましたら、引き続き事務局より、2つ目の分野の基本施策の説明をしていただきます。

なお、本日の終了時間は午後8時を予定しています。したがって、1つの基本施策に要する審議時間は平均して約10分程度になるかと思えます。繰り返しになりますが、円滑な議事進行にご協力を願います。

それでは事務局より、本日の議題となっている基本施策について説明をお願いいたします。

【秘書政策課長】

これより本日審議をお願いする8つの基本施策について、施策を所管する各次長より、順に説明させていただきますが、お時間も限られていることから説明につきましてはポイントを絞った説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【市民生活部次長】

市民生活部の小川でございます。よろしくお願いいたします。
基本施策1「防災・減災」について説明をいたします。

(資料1に沿って基本施策1「防災・減災」を説明)

以上が、「防災・減災」の基本施策の内容となります。
続きまして、基本施策2「交通安全・防犯」について説明をいたします。
4ページをご覧ください。

(資料1に沿って基本施策2「交通安全・防犯」について説明)

以上で、「交通安全・防犯」の基本施策の説明を終わります。

【副消防長】

消防本部の小口と申します。
続きまして、基本施策3「消防・救急」について説明させていただきます。7ページをご覧ください。

(資料1に沿って基本施策3「消防・救急」について説明)

以上が、「消防・救急」の基本施策となります。

【市民生活部次長】

続いて、基本施策4の「ごみ・資源・エネルギー」について説明させていただきます。

(資料1に沿って基本施策4「ごみ・資源・エネルギー」について説明)

以上が、「ごみ・資源・エネルギー」の施策の内容でございます。
続きまして、基本施策5「自然・生活環境」について説明をします。14ページをお願いいたします。

(資料1に沿って基本施策5「自然・生活環境」について説明)

以上が、自然・生活環境の基本施策の内容でございます。

以上で、「安全・環境」の分野のすべての基本施策の説明が終わりました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【柴田会長】

はい。ありがとうございました。

なお、資料1に書かれている内容だけではわかりにくいかもしれないということで、参考資料2で、それ以前の数値というのも出ています。

また、大体20分くらい残していただきましたので、この残る20分のうち、前半を「安全・環境」のうちの「安全」の「防災・減災」、「交通安全・防犯」、「消防・救急」、そして、後半は「環境」の、「ごみ・資源・エネルギー」、「自然・生活環境」の分野というふうに分けて、ご審議いただけたらと思います。

それではまず、「安全・環境」のうちの「安全」、「防災・減災」「交通安全・防犯」、「消防・救急」について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【舟橋（精）委員】

2ページの展開方向2。指標に、自主防災会について言及がありますが、これの数について、先ほど129と説明がありましたが、その構成員全体の人数が何人なのか、もしわかれば教えてください。それからこの自主防災会について、災害発生時に求められる役割、それについて説明いただけると嬉しいです。

それから2点目ですが、その上に災害時外国人支援ボランティアについての言及がありますが、これの現時点での登録者数がわかりましたら教えてください。また、属性ですね。その特徴がわかりましたら教えてください。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

事務局いかがですか。

【市民生活部次長】

まず、小牧市自主防災会の活動支援の方の自主防災会ですが、129の自治会がございます。そちらの全世帯が対象となっております。

活動内容ですが、災害が起きたときに、各小学校区の体育館などで、避難所を開設していただき、避難者が来た時の手伝いをさせていただくような形になるかと思っております。

次の外国人の支援ボランティアの数ですが、今60人ぐらいがボランティアとして参加をいただいているような状況でございます。こちらについてもなかなか外国人の方が避難所に来るということが少ないというような状況になっているかと思っておりますが、その避難者に対して、支援・補助をさせていただく。まずは、外国人支援ボランティアの方を育成し、外国人の方に来ていただけるような形でこういったボランティアをお願いしているような状況でございます。

【舟橋（精）委員】

ありがとうございました。

そうしますと、自主防災会については、区民のすべての市民が、構成員という理解でよろしいわけ

でしょうか。

それから、この役割については小牧市の場合、地域防災計画と避難所開設運営マニュアルに役割が書いてありますが、その他に必要なものがあるのではないかと思います。例えば地域で道路が倒木や折れ枝、器物なんかでふさがれた時、緊急自動車を通れるように、その道の通行確保のための障害物除去なんかも必要じゃないかと思います。

それから外国人支援ボランティアについて、属性と言いましたけども、外国人の方は何人ぐらい含まれているかわかりますでしょうか。

【市民生活部次長】

まず、自主防災会については全世帯の方が対象になっているということでございます。

活動内容ですが、現時点では、各小学校の体育館に避難されてきた方ということになっているのですが、今後は今言われたことも含め、広く考えていく必要があるとは思っておりますが、今のところは、避難所の運営に関して行っているところが現状です。

また、外国人の支援ボランティアですが、先ほど60人と言ったのですが、外国人の人数は、約半分ぐらいが外国人だという認識をしております。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。他にいかがですか。

一般公募の吉田委員。

【吉田（富）委員】

7ページの中の「消防・救急」のところ、基本施策3のところでございます。

そこの中に、私今ここに来るところで、2台も救急車を見ました。すごい出動の件数じゃないかなというふうで。でも、この三つ目のところで、救急車の現状到着所要時間は、年々延長傾向にあり、救命率向上を目指すために、現状到着所要時間の短縮に努める必要がありますと書いてあります。私もこれだけの出動でどれだけ短縮できるのかなということで、取組方を教えていただきたいというか参考までに、よろしく願いいたします。以上です。

【副消防長】

ご質問ありがとうございます。

救急車の現場到着所要時間を短縮していくための取組についてのお尋ねです。

本市では、救急車の現場到着所要時間を短縮していくために3つのことに取り組んでおります。

1つ目は、119番通報を受信する消防指令センターにおきまして、指令員が迅速かつ的確に救急車の要請場所や内容を把握して、直近の救急隊に対して出動指令を送出することができるように、カリキュラム等に基づいた教育や、継続的な訓練を実施し、指令技術の向上に努めているところでございます。

2つ目は、消防署及び各支署におきまして、救急指令により出動する救急隊員を1秒でも早く救急車に乗務させて出動させるために、救急指令が流れた際は、待機勤務している他の職員がそれぞれの業務を一旦中断し、救急隊の資器材を救急車内に搬入したり、排出されます指令書を救急車に積載したり、さらには、救急車に積載している地図を開き、救急現場の場所を明示するなど、全員でバックアップを行い、日々組織を挙げて、指令から現場到着までの時間、いわゆるレスポンスタイムの短縮に努めております。

3つ目は、救急出動件数の増加に対応していくために、今年度末に救急車を1台増台し、東支署の2台配備の6台運用とすることで、現場到着時間の短縮につなげていく予定でございます。

東支署に配備する理由は、救急要請が重複した場合には、管轄以外の各署から応援出動をいたしますが、本市の地形は東西に長いことから、東支署の救急車を2台体制にすることで、現場到着時間の短縮が図れると考えたからです。以上です。

【吉田（富）委員】

ありがとうございます。

そうしますと、指令員の方の資質向上と言いますか、そういうのがすごく大切と言うんでしょうか。必要性は感じられるんですけど、私も消防団に、7年前に入っているんですけど、その中で先日、指令センターを見学に行きました。その時にいろんな操作の方がお見えになって、それを正確に、全員が受け取れる、受け入れをするということだと、小牧市の方ではなく、例えば隣の北名古屋市の方の住所で言われると、それが対応できるものかというふうに私見てましたら、素晴らしいですね、対応してみえました。びっくりしました。

だから本当にすごくこういう、短縮に努めるというのはとても大切なことなんですけれども、さらに指令の資質向上というのが、進んでくるんじゃないかなというふうに思います。

頑張っていたきたいなと思っております。以上でございます。

【市民生活部次長】

会長。先ほどの自主防災会のところで訂正をさせていただきたいと思います。

道路の倒木の関係ですが、こちらについては協定により事業者と協定を結んでおりますので、こちらの方で対応ということが今の状況でございます。

自主防災会は防災機材がありますので、搬出救急等も行うということでございます。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは「安全・環境」のうちの「安全」、「防災・減災」、「交通安全・防犯」、「消防・救急」についてはこのぐらいでよろしいでしょうか。いや、もうお2人いらっしゃいますね。

どうぞ、倉知委員お願いします。

【倉知委員】

13 ページですが、下の方に展開方向として、小・中学生の環境にやさしいエコライフチェックシートというのが書いてあるんですが、これは現在も行われているんでしょうか。これは統計としては令和3年度となっているんですが、ちょっとその辺をお聞きしたいのでお願いします。

【市民生活部次長】

エコライフチェックシートですが、これは毎年行っていて、昨年度も実施をさせていただいたところでございます。以上です。

【柴田会長】

では岩野委員。

【岩野委員】

戻ってしまうんですけど、2 ページに外国人ボランティアの言葉が書いてあると思うんですけど、先ほど、そもそも行く人が外国人で少ないっておっしゃっていたと思うんですけど、実体験で、母親が日本に来たばかりのときに、小さかったんですけど私と2人で出かけて、近所の人が急に走ってき

で、すごい勢いでまくしたてたそうなんです。母は日本語が分からなかったの、すごいまくしてられてこわかったから、家に帰ったって言ってたんですけど、後から、それがその日台風が来るっていうのがわかって、でも母はなににもその情報を知らなくて、台風っていう単語すらわかってないので、テレビとかで流れてもわからないんです。それが、最近はネットが普及して、その時よりは良くなってると思うんですけど、やはり、実際に地震とか災害が起きた場合に、訳を入れるっていう時間はないと思うんですよ。なので、ネットとかでも最低限知っておくべき日本語。台風とか地震とかっていうのもそうですけど、マグニチュードとか震度とか自宅待機とか、そういう日本語をまず把握しておかないと、避難するべきかどうかすらわからない人も多いと思うので、ぜひそういうところにも力を入れていただけたら、外国人っていう点で言えば、避難とか防災訓練に参加する人数も上がっていくのではないかなと思います。

【市民生活部次長】

ありがとうございます。ぜひ今後やっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは残り5分ほどで、今度は「環境」の「ごみ・資源・エネルギー」、「自然・生活環境」の分野についてご意見をいただけたらと思います。いかがでしょう。

関委員。

【関委員】

小牧市民活動ネットワークの関と申します。よろしく申し上げます。

2点でございまして、まず12ページのごみの適正な排出を徹底します、という箇所なんですけれども、指標のごみ出しルールを守っている市民の割合というのは、市民というくくりになるので、おそらく外国人の方も含まれているのではないかなというのを感じます。

それに対して不適正排出を行っている外国人市民の人数ということで、この2つ目の指標が、もうちょっと指標をどういった形で取るのかっていうのは見直していただいたほうがいいのかなと思います。

例えば、この手段のところにあります、不適正排出が目立つ外国人の雇用が多い事業者に出前講座を利用してもらうように働きかけをします、というところで、要は、不適正排出を行っている外国人の方が見えたら、その方たちにどういった指導をしたかとか。この指標を見ると、あくまで外国人以外の方たちはごみ出しのルールを守っているんだけど、外国人の方は守っていないみたいになってしまいます。そんな気がするので、ちょっとここは見直していただいた方が。

それと、もう1点ですけれども、13ページの展開方法4の環境意識を高めます、という箇所なんですけど、値段や品質ですとか、利便性だけを求めるのではなく、環境のことを考えたり、環境にできるだけやさしいものを購入する、そういったことを優先するっていうグリーン購入という考え方があるんですが、そういったグリーン購入に対する取組として、市で何かそういった取組があれば教えていただけたらと思います。

【市民生活部次長】

まず、最初のごみの出し方の方ですが、外国人の市民をここに書かせていただいた理由ですが、この不適正排出というのが、職員がゴミ集積場に残ったごみの中から、名前を把握して、その方の特定をして、この不適正排出について把握するのですが、外国人の方が約3割、こういった方が見えるということがあります。

外国人の方が、どうしてもできないのか、どうやったら、今後、外国人の方が、ごみを適正に排出できるのか、どうやったらわかってもらえるかを、今後検討していく中で、こういった数字を把握することにより、外国人の人にどうしたらわかりやすいごみの出し方を、やっていけるかということでこの数字は出させていただいたものでございます。

市民アンケートにつきましては、先ほど市民アンケートで把握するということがあったんですが、外国人の方は除いていますので、こういった数値の出し方をさせていただいたところでございます。

次の四つ目の展開方向のグリーン購入については、検討させていただきたいと思います。

【関委員】

環境意識の向上の件で、この市民のグリーン購入に対する行動や認知度っていうのも、指標に入れていただいた方がいいかなというふうに思いますので、ぜひご検討の方、よろしくお願いします。以上です。

【柴田会長】

先ほど手を挙げてくださった舟橋委員。

【舟橋（拓）委員】

小牧青年会議所の舟橋と申します。前回欠席して申し訳ございません。

2点ありまして、1点目は先ほど関委員から指摘があった点とかぶるんですけど、手段の中で指摘があったんですが、こちら外国人だったりごみ出しルールを守ってる市民の二つの指標があるんですけど、これどちらにしろ不適正排出の原因として、上の手段に書いてある通り、広報とかその講座をもっとやらなきゃいけないんじゃないかっていうところが課題としてあるから多分手段として挙がってるのかなと思うんですけど、むしろこっちの実施回数とか受講回数っていうもの、特に外国人を雇われている事業者さんを中心にそういうのをたくさんやって欲しいよっていうことであるならば、その実施回数を指標にした方がむしろアプローチとしては正しいんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうお考えかお聞かせいただけますか。

【市民生活部次長】

出前講座の実施回数を、ということでございますが、確かにやらせていただく回数というのはどんどん増やしていけばいいと思うんですが、それによって、どのような効果があったかというところも知りたい部分があるので、この市民意識調査だとか、外国人の不適正排出によって、もしそういったことが多くあれば、出前講座等をもっと増やしていくような形で考えていきたいと思うので、講座だけの回数をとにかく増やすということではなくて、両方しっかりやっていかなきゃいけない部分だと考えていますので、よろしく願いいたします。

【舟橋（拓）委員】

ご説明ありがとうございます。

多分今の意見、私の言いたかったこととご説明のあれがずれたかなと思ったんですけど、意図としてはどちらも重要だということであれば、指標追加されて相関関係持った方がより効率いいかなと思ったので、また下位の計画の中でやる可能性はあるんですけど、両方踏まえていただいた方がいいかなと思いましたのでご質問させていただきました。

【柴田会長】

ありがとうございました。

実は私自身、港区の社会福祉協議会の地域福祉活動計画で、外国の方の計画のこともやっています、例えば足音が大きいとかについても、やはり向こうの石でできた家の中で、当たり前と思って育ってきたところで日本の住宅事情でうるさいと言われて困るとか、或いは、日本語が読める読めない以前にどうしてこんなにごみを細かく分けなければいけないのか、ちょっと価値感として理解できないとか、そういった方もいらっしゃるということですので、今この場で答弁を求めるわけではありませんけれど、多少そこら辺ちょっと寄り添った表記を考えていただいてもいいのかなというところでは。

まだ他にちょっとご意見のある方もいらっしゃるかもしれませんが、そろそろ次の分野の「教育・子育て」の方に移らせていただきたいと思います。

大体審議時間が20分くらい残るような形で、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局次長】

教育委員会事務局の矢本でございます。

それでは、基本施策11「学校教育」につきましてご説明をさせていただきますので17ページをご覧ください。

(資料1に沿って基本施策11「学校教育」について説明)

以上で「学校教育」の基本施策の内容の説明とさせていただきます。

【こども未来部次長】

こども未来部の伊藤と申します。

続きまして基本施策12「出会い・結婚・子育て支援」についてご説明させていただきます。

(資料1に沿って基本施策12「出会い・結婚・子育て支援」について説明)

以上が「出会い・結婚・子育て支援」の基本施策の内容です。

続きまして、基本施策13「幼児教育・保育」について、27ページをご覧ください。

(資料1に沿って基本施策13「幼児教育・保育」について説明)

以上が、幼児教育保育の基本施策の内容です。

以上で「教育・子育て」分野のすべての基本施策の説明が終わりました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【柴田会長】

ありがとうございます。最後に多分5分間ぐらいで、事務局の方から連絡事項があるかと思しますので、大体20分くらい、審議の時間確保していただいております。

それでは残り20分のうち前半の10分で、「教育・子育て」のうちの「教育」、学校教育の分野でご意見を伺えたらと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

関委員からお願いします。

【関委員】

こまき市民活動ネットワークの関です。

20 ページの展開方向 4 にある ICT 教育についてですが、1 人 1 台タブレットということで非常に充実した施策に取り組まれていると思うんですが、ただ、こういった 1 人 1 台渡すことによって、インターネットの危険性ですとか、あとは今コロナが落ち着いてこういった形になってるのかわからないんですけども、昨年度までは、自宅にそのタブレットを持ち帰って、時間を関係なくですね、多分、友達から教えてもらったんだと思うんですけども、インターネットで好きなサイトを深夜にもかかわらず閲覧できたということも聞いてます。インターネットに対する依存性ですとか、生活面や、体や心の健康面よりも優先して自分をコントロールできなくなる子供が非常に増えているということ、学校現場に相談した時もお声をいただいていますし、あと内科に相談しに行った時も、そういった子供が非常に増えているってことを聞いておりますので、できればこの指標のところにもそういったインターネットの危険性や依存性についての取組というのか、そういった指導を生徒に行った回数を入れていただけたらと思います。

ちょっと話は似たところもあるんですけども、19 ページの児童生徒や家庭への支援体制につきましても、参考資料 2 にある学校教育のところを見させていただくと、学校が楽しいと思う子供の割合ってのは 91% でそれほど変わってはいないんですけども、不登校の児童の生徒数が非常に増えて、令和 3 年度に令和 2 年に比べて 30% 増えていたりですとか、あといじめの解消率も、特に中学校に関しては、令和 1 年が 71% に対して令和 3 年が 41% と非常に落ち込んでいる。ソーシャルワーカーの支援も充実したとはいえ、24 件から 97 件に増えているところまでいくと、子供たちが学校生活の中で生きづらさを感じているところがあるのではないかなと思いますと、昨今のニュースでもありますように、SNS ですとか誹謗中傷、そういったことに対しては、きちんと取組をしていただいた方がいいかなと思いますと、19 ページの指標のところにも、そういった SNS、小学生も、今 LINE ですとか SNS もやってる子供たちが大変多いので、そういったことがいじめに繋がってるのかなという印象がありますので、そういったところも、含んでいただけたらと思いますので、インターネットの依存性についてということと、いじめに繋がる SNS 誹謗中傷についての、そういった事業にしっかりと取り組んでこの指標に入れて取り組んでいただけたらと思います。以上です。

【教育委員会事務局次長】

はい。まず、インターネットの危険性についてのご質問でございました。

指標にはございませんが、20 ページの展開方向の 4 の手段の 4 つ目、子供たちの発達段階に応じて体系的にデジタル・シティズンシップ教育を充実しますということで、デジタル・シティズンシップ教育というのは、子供たちがデジタル社会の一員としてよりよく生きていくために、必要な資質や能力を、身につけさせるという教育でございまして、そういったインターネットの危険性につきましても、教育をしていくということでございます。

そこで指標に危険性を伝える回数だとか、そういったものを入れてはどうかというご提案なんですけど、持ち帰って検討させていただくということで、よろしく申し上げます。

続きまして、関連した質問で、19 ページの関係でいろんなご質問いただいております。不登校児童生徒数につきましても、かなり増えている現状でございます。コロナの影響が大きいかということで認識はしているのですが、休んでいる本人も、なかなか理由がわからないというようなところもあるというふうに聞いております。そうしたことで、私どもにおきましても、スクールソーシャルワーカーの充実などで対応しているところでございます。

いじめの解消率につきましても、ちょっと下がっているところであるんですが、これも子供たちの様子を慎重に見極めているというところで、下がっているとも聞いています。

そうしたことも含めて、こちらも SNS 上での誹謗中傷への対応というような指標ということでございましたので、こちらも検討させていただきます。以上です。

【柴田会長】

次は PTA の山本委員。

【山本委員】

小牧市小中学校 PTA 連絡協議会理事の山本です。

先ほどの関さんと同じ項目なんですけど、20 ページ、ICT の活用についてなんですけども、やはりコロナ禍で臨時休校があってから、学校に通いづらいついていう子供がすごく増えてまして、ただ、この子供たちがいじめがあったかっていうとそうでもなかったりして、実際、友達がいる、ちゃんと部活動は参加できたり、あと、インターネットで対戦するようなゲーム上では友達と一緒に遊んだりできたりっていうことがあって、タブレットをせっかく持ってるんですけど、配信型の授業が一切まだ行われてなくて、授業を受けたいんだけど、学校に来るのがちょっと怖い、なんかその理由がわからないんだけど、学校に行けないっていう子が結構たくさんいました。

小学校の方でも、読み聞かせ活動っていうのを始めまして、読み聞かせをする理由っていうのが、やっぱり学校に来て、ちょっと楽しいことがあるよっていうと、その日は来れる、っていう子が多いんですね。そういったことがあるので、タブレットで授業が受けれたら、その子供たちも学校には来れないけど、授業が聞きたい、友達の声は聞きたいっていう子はいっぱいいるので、今後そういった予定があるかどうかっていうのを教えていただきたいなと思っております。

【柴田会長】

事務局からお願いします。

【教育委員会事務局次長】

少し確認いたしますので、次の質問を先にお願ひします。

【柴田会長】

はい。では先に一般公募の伊藤委員からお願いします。

【伊藤委員】

一般公募の伊藤です。

20 ページの給食についてですが、宗教的な内容についてちょっとお聞きしたいんですが、僕が中学校の時だったんで 8 年前にはなくなってしまいうんですが、学校給食でクラスにイスラム教の方がいらっしやったんですが、中学生の知識じゃやっぱ豚肉がないっていうのはわかってなくて、半年ぐらい普通に食べさせちゃってるんですよ。そういうのがあったので、今は変わってるかもしれないですけど、どうなってるのか教えていただきたいです。

【柴田会長】

ハラル対応ですね、事務局どうでしょうか。

【教育委員会事務局次長】

先に先ほどのタブレットの配信につきまして答弁させていただきます。

今、不登校対策といたしまして、少し先んじて取り組んでいただいているパイオニア校で検討しているというような状況でございます。パイオニア校がうまくいきましたら、それが広がっていくかということでございます。

続きまして、先ほど宗教上の給食の関係でございますが、こちらはアレルギーと同じなんですけど、

個人の申し出によりまして、そういった除去食というものを提供しているというものであります。以上であります。

【柴田会長】

それでは岩野委員。

【岩野委員】

19 ページの語学相談員についてなんですが、私が実際に小学校に通っていた時に、少しの間、コスモサポートという国語の時間中に、その特別対応というのをさせていただいた時期があるんですけど、それで少し思ったんですけど、語学相談員がつかなくなるという時期がいずれ来るんですよ、日本語ができるようになってるっていうのがあるんですけど、生活言語というのと学習言語というのは全くもって違って、本当にもう来なくていいよ、と言われてから国語の授業に出だしたんですけども、それは辛くて、ご存知かもしれないんですけどスーホの白い馬っていうのをちょうどやってたんですけど、すごく長いのを、日本語もしゃべれるようにはなっただけけれども、学習においてはできないという状況で、毎日毎日長い読書を、1人でやることになりまして、もう学校に行きたくないってすごい泣いて、親にすがりついたような記憶もございますので、やっぱり語学相談員が多いっていうのは、嬉しいことではけれども、語学相談員がつかなくなる時期の見極めっていうのを、見直していただけたら嬉しいと思います。

あとですね、日本語教育っていうのがすごく大事っていうのはもちろんなんですけれども、外国人の生徒に対しては母国語の教育も、とても大事です。今ダブルリミテッドっていう子供が増えておまして、日本語も勉強して、外国語もっていう状態で、両方できないっていう人が増えてるんです。周りにも数いるんですけども、母国語ができなくなると、親との会話ができなくなって、のちのちの進路の時とかもすごく困るんですね。家庭での会話がなくなって、非行に走ったりとかっていうのもよく聞くので、母国語の勉強できるような外部の機関につなげていくような活動をしていただけたらダブルリミテッドっていう、子供も減るんじゃないかなと思います。

【柴田会長】

これはこの場でイエスノーでお答えいただくよりは少し庁内とか、そういうところで検討していただくくらいの方がよろしいですかね。

【教育委員会事務局次長】

参考にさせていただきます。

【柴田会長】

あとさっき私見落とししたみたいで日榮委員、お願いします。

【日榮委員】

日榮です。よろしくをお願いします。

子供たちが学校に来れない理由っていうのがいじめとかあるんですけど、いろいろと今のヤングケアラーっていうのが非常に問題になって、これもやっぱり学校に来れない理由の一つになるんじゃないかなと思います。ヤングケアラー自体は虐待になってるっていうこともあると思うんですが、そういう子たちのことが、家庭の支援っていうのはどういうふうになってるのかなっていうのはちょっと思いました。

もう一つあるんですが、安全で安心な妊娠出産産後が過ごせるように支援っていうことでは、死産

とか流産された方のケアは、どうなんでしょうか。産後ケア事業の利用者数に対象とされているのかどうかちょっとそれも教えていただきたいなと思います。

【柴田会長】

事務局お願いします。

【教育委員会事務局次長】

それではヤングケアラーについて答弁させていただきます。

全国の調査結果から、いわゆるヤングケアラーが、小学校6年生で、6.5%いるというような報告がされている状況でございます。本市におきましても、しっかり今状況が把握はできていないんですが、今後、家庭環境の把握に努めつつ、市の関係部局等と連携を密にして対応していきたいというふうに考えております。以上です。

【こども未来部次長】

先ほど流産死産の関係で産後ケアが利用できるかというお尋ねでした。

こちらの方につきましては子育て世代包括支援センターにご相談いただくことで、産後ケアを利用していただけるようになっております。また先ほどのヤングケアラーの問題なんですが、学校での把握もそうですし、あと子育て世代包括支援センターでも専門の職員を置き、そういった相談にのれる体制を今年度からとらせていただいているところです。以上です。

【日榮委員】

ありがとうございました。

【柴田会長】

はい。ありがとうございました。

ICTの専門家の浦田先生もいらっしゃいますので一言いただいてよろしいでしょうか。

【浦田委員】

名古屋大学の浦田です。

ちょっと気になった点が3点あったんですけど、1点先ほどのSNSによるいじめみたいところはコメントいただいたので、他の2点をお話させていただきます。

1つ目が18ページのところの、学習の中でパソコン、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童の割合というところなんですけども。なんかちょっと漠然としてるなという印象があって、勉強の役に立てるために使っているというところていくと当たり前感じもするので、もう少し良い聞き方がないかなと考えていたんですけど、なかなかちょっと思いつかないというところがあります。本来であれば紙の教科書やドリルより良いついていう答えがいいのか、でも勉強となると紙の方が良いついて答える子も多いのかなと思ったりもしています。もっとそのICTを活用した授業をして欲しいとかそういうような項目でもいいのかなと思ったりもするので、あと持ち帰りですね、従来の紙のドリルがいらなくなって荷物が軽くなるとか、何かそういうようなところも管理できるというのかなと思ったりしました。

あともう1つが20ページの、皆さん相談されてたICTのところなんですけど。単純に使うだけの指標になってる感じがするので、それは使わせてるわけなので、そのうち頭打ちになるのかなっていうところも思っていて、もう少し教員の負担軽減になってるとか、先ほどの、子供にとって良い、みたいなのところも見えられるといいのかなと思っていました。先ほどのオンライン授業みたいなのところもそうい

うところの方かなと思っております。以上です。

【清水委員】

中部大学の清水です。よろしくお願いします。

先ほどですね、ICTのところ、あといじめのところであったんですけど、富山大学の方で今、人間発達科学部の方の専門職大学院の方で、あちらの方で成瀬教授が中心となって、メタバースでいじめで不登校の学生用に教材を入れて、そういったところで授業ができるようになっていうことも全県挙げてされてるそうなので、そういった情報も収集して今後の検討ということで、していただいたらどうかと思います。以上です。

【柴田会長】

幼児教育・保育の方で、後で長江委員さんにも伺いたいので、事務局の方は、できたら簡潔にお願いします。

【教育委員会事務局次長】

まず、18 ページの指標の関係で、もう少しわかりやすく使えるのではないかと。紙のドリルとの比較等、というようなご意見ありましたので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

20 ページの指標ですね。使うだけではなく、例えば、教師の負担軽減に繋がっているかどうかというような指標につきましても、確認をして、必要があれば追加・変更させていただきたいと思います。

最後の方ですね、ICTのメタバースを利用した不登校対策の関係のご質問ですが、こちらも参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

あと、晦日委員さんも手挙げてらっしゃったということで、お願いします。

【晦日委員】

19 ページの展開方向 2 の指標の 2 番目と 3 番目についてで、学校での調査は、いじめの当事者への調査なのか、教員への調査でパーセントが出ているのかお聞きしたいです。

【教育委員会事務局次長】

いじめの解消率につきましては学校側の認知件数を基に、解消率は、3 ヶ月以上良い結果がえられたというようなことをもって解消ということで判断しております。以上であります。

【晦日委員】

ありがとうございました。

【柴田会長】

それでは残り 5 分となりましたので、出会い・結婚・子育て支援と幼児教育・保育については、ちょっと広く意見を聞くというよりは、もう、長江委員さんの方にちょっとお願いできたらと思います。

【長江委員】

感想なんですけども、現況と課題のところ、本当に待機児童とか、低年齢が入ってるよとか、無償化とかそういう取組が書いてあるんですが、その箱物の中にいる子供の姿、様子が全然見えてこな

いって、主役である子供の姿が見えてこないというのが一番残念であって、例えば、17ページの学校教育のところの一番最初の現況と課題に、令和2年度から小学校、令和3年度からは中学校で全面的に子供たちの資質、能力っていうところも、知識及び技能、思考力、判断力、表現力っていうのが書いてあるんですけども、実際に幼児教育・保育の現場でも2017年から、実際には実施は2018年から行われていて、それが発達連続性っていうところで、小学校、中学校に繋がっているわけだけども、ぜひそこの中にも入れていただきたいなというのを思いました。

あと、保育の質の確保というところでは、研修が効果的ということでは言われているんですけども、ただここだけで、十把一絡げとして括られてしまうのではなく、やはり保育現場で事故が多いのは、突然死というか、死亡事故、睡眠中の事故、それから食事時の誤嚥とか、そういうところで、それが無いってことはそれだけ保育士さんたちが水面下でお母さんたちと連携を取り合ったり、いろんな先生と様々にこういう連絡を取り合っているってところで、それもやはり研修を受けるだけではなく、実際に保育現場で先生たちが取り組まれているっていう質に繋がっていくのかなと思いますので、もう少しそういうところを、具体的に書かれてもいいのかなというふうに思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

これは感想ということもありますので、事務局にお答えいただくというよりは最終案として出る時に、今を受けてまた変えていただければありがたいと思います。

それではこれで本日の審議を終えさせていただきたいと思います。皆様のご活発なご発言に感謝いたします。これだけ質問が出るということは皆さんが事前に送られた資料を読んでいただいているということがよくわかりましたので、次回もそのようによろしくお願いいたします。

それでは事務局にお戻りいたします。

【秘書政策課長】

委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回の審議会は8月1日火曜日、午後6時からこの会場で予定しています。

お忙しい中、恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

最後に事務局より交通安全についてのお願いです。交通事故を決して他人事と思わず日頃から気をつけていただきますようお願いいたします。特に、お帰りの際は、暗くなっておりますので車を運転される際は、歩行者や自転車に注意し、安全運転に努めていただきますようお願いいたします。また歩行時においては、左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を渡っていただくなど、日頃より交通安全にご注意いただきますようお願いいたします。

それでは、これをもって第2回小牧市まちづくり推進計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

5. 閉会